

河南町に転入された方へ

ようこそ、河南町へ！

転入に伴い、いろいろな手続きが必要になります。主なものをまとめましたので、参考に手続きなどをしてください。なお、転入届は新住居に住み始めてから 14 日以内に提出してください。

※住み始める前や転入予定では受付できません。

【転入届の提出に必要なもの】

- ①転出証明書（個人番号カードまたは住民基本台帳カードによる転出届をした人は該当するカード）
- ②届出人の本人確認ができるもの（運転免許証・保険証・入国日のスタンプのあるパスポートなど）
- ③印鑑 ④代理人が届出をする場合は、本人が記載した委任状が必要になります。

※国外からの転入の場合は、以下のものがが必要です。

- ・日本国籍の人はパスポート（入国日のスタンプのあるもの）・戸籍謄(抄)本・戸籍の附票・印鑑
- ・外国籍の人はパスポート（入国日のスタンプのあるもの）・在留カードまたは特別永住者証

【下記に該当する人は担当課で手続きが必要です】（裏面もご覧ください。）

チェック	手続きが必要な場合	手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/>	個人番号カードまたは住民基本台帳カードを持っている	継続利用の手続きをしてください。 ※ 転入手続きをした日から 90 日を経過するとお持ちのカードは失効します。	・個人番号カードまたは住民基本台帳カード ※暗証番号要 ・本人確認書類 ・印鑑 ※代理人による届出の際は事前にお問い合わせください。	住民生活課 【庁舎1階東①】
<input type="checkbox"/>	犬を飼っている	犬の登録事項変更手続きをしてください。	・犬の鑑札等 ※登録の証明になるもの	
<input type="checkbox"/>	引越しごみ・し尿の収集について	必要な場合は、お問い合わせください。		
<input type="checkbox"/>	国民年金第 1 号被保険者である	年金手帳を持参し、住所変更の手続きをしてください。	・年金手帳 ・印鑑	保険年金課 【庁舎1階東③】
<input type="checkbox"/>	国民年金を受給している	住所変更の手続きをしてください。	・手続のハガキ（窓口で配付）に必要な事項を記入し、天王寺年金事務所へ郵送してください。	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入する	加入手続きをしてください。	・印鑑	
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者証を持っている	住所変更の手続きをしてください。	・被保険者証 ・負担区分証明書 ・身体障がい者手帳等 ・印鑑	
<input type="checkbox"/>	老人医療「一部負担金相当額等一部助成」を受給している		・身体障がい者手帳等 ・印鑑	
<input type="checkbox"/>	要介護等認定を受けていた	認定の申請をしてください。	・受給資格証明書 ・印鑑	高齢障がい福祉課 【庁舎1階東②】
<input type="checkbox"/>	障がい者手帳を持っている	住所変更の手続きをしてください。	・障がい者手帳 ・印鑑	
<input type="checkbox"/>	重度障がい者医療を受給している	受給手続きをしてください。	・被保険者証 ・障がい者手帳 ・印鑑 ※状況により所得証明書	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療を受給している		・被保険者証 ・自立支援医療受給者証 ・印鑑 ※状況により所得証明書	
<input type="checkbox"/>	児童手当を受ける（公務員は除く）	児童手当の支給手続きをしてください。	児童手当を受ける人の ・被保険者証 ・通帳 ・印鑑 ・直近の所得証明書	こども1ばん課 【庁舎1階西⑥】
<input type="checkbox"/>	子ども医療・ひとり親家庭の医療証を受給している	子ども医療証またはひとり親家庭の医療証の交付手続きをしてください。	・お子様の被保険者証 ・印鑑 ・直近の所得証明書	
<input type="checkbox"/>	町立保育園・町立幼稚園へ入園を希望する	入園を希望する場合は、お問い合わせください。	状況によって、手続きが異なりますので、お問い合わせください。	

（裏面もご覧ください。）

チェック	手続きが必要な場合	手続き	必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/>	町立の小中学校に転入する	転入学手続きをしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・転校用在学証明書 ・教科書給与証明書 	教 育 課 【庁舎1階西⑦】
<input type="checkbox"/>	妊婦で前市区町村の妊婦健診受診券の交付を受けている	受診券の交換手続きをしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・転入前市区町村で交付された妊婦健診受診券 ・印鑑 	健 康 づ くり 推 進 課 【かなんびあ1階】
<input type="checkbox"/>	乳幼児の子どもがいる	<p>前市区町村で対象月齢の健診を受けていない場合は、お問い合わせください。</p> <p>前市区町村で対象の予防接種を受けていない場合は、お問い合わせください。</p>	状況によって、手続きが異なりますので、お問い合わせください。	
<input type="checkbox"/>	水道の開栓が必要	担当課まで連絡してください。		上 下 水 道 課 【庁舎2階西⑥】
<input type="checkbox"/>	125cc以下のバイクなどを持っている	ナンバープレートの交付申請の手続きをしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車申告受付済書 ・印鑑 ・本人確認書類 	税 務 課 【庁舎1階東④】
<input type="checkbox"/>	その他	転入により手続きが必要なものは、手続きをしてください。		各 担 当 課 各関係課にお問い合わせください。

【参考】 その他で変更が必要なもの

チェック	手続きが必要な場合	手続き	必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	運転免許証を持っている	住所変更の手続きをしてください。 ※詳しくは問い合わせ先に確認してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・新しい住民票 ・印鑑 	富田林警察署 (0721-25-1234) または 運転免許センター
<input type="checkbox"/>	軽四輪乗用・貨物、250ccを超えるバイクを持っている		<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑（使用者・所有者） ・車検証 ・使用者の新しい住民票（3ヶ月以内に発行のもの） ・ナンバープレート2枚（和泉ナンバー以外の場合） 	軽自動車検査協会 大阪主管事務所 和泉支所 (050-3816-1842)
<input type="checkbox"/>	126cc以上250cc以下のバイクを持っている		<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑（使用者・所有者） ・軽自動車届出済証 ・自賠責保険証 ・使用者の新しい住民票（3ヶ月以内に発行のもの） ・ナンバープレート2枚（和泉ナンバー以外の場合） 	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 (050-5540-2060)
<input type="checkbox"/>	普通自動車を持っている		ケースによって必要書類が異なりますので、お問い合わせの上、手続きしてください。	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 (050-5540-2060) または 自動車販売店等
<input type="checkbox"/>	銀行、クレジットカード、生命保険、電話、PCプロバイダなど		各会社の担当窓口へお問い合わせください。	

※その他、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

各手続きには時間がかかる場合がありますので、余裕を持って早めに来庁してください。

河南町役場 住民生活課 住民窓口係 TEL0721-93-2500（代表）

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6

役場窓口業務は月曜日～金曜日（祝日と12/29～1/3の年末年始を除く）午前9時～午後5時30分まで